国と地方公共団体との間の人事交流の実施状況

○ここでいう人事交流とは、以下の条件を満たす出向をいいます。

①形態:出向元に復帰することを前提としていること。

②身分:身分が、海事職俸給表、教育職俸給表及び医療職俸給表の適用職員

並びに国家公務員である地方警務官(警視正以上)でないこと。

1 人事交流状況の概要

令和5年10月1日現在における、国と地方公共団体との間の人事交流の実施状況の概要は、以下のとおりです。

(1) 国から地方公共団体への出向者数

総数

1,769人 (対前年 + 3人)

うち、都道府県への出向者数 市町村への出向者数 1,179人 (対前年 ± 0人)

590人 (対前年 + 3人)

図1 国から地方公共団体への出向者数の推移 (令和元年~令和5年)

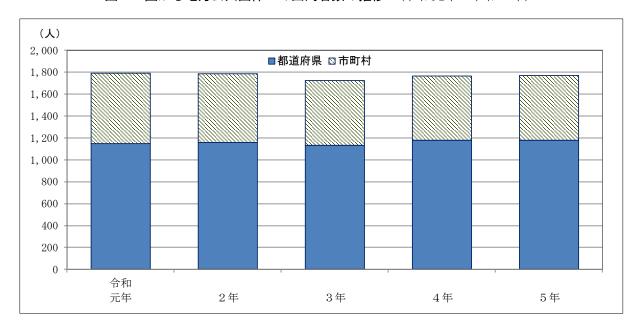


表 1 国から地方公共団体への出向者数の推移 (令和元年~令和5年)

(単位:人)

	令和 元年	2年	3年	4年	5年
総数	1, 789	1, 788	1, 724	1, 766	1, 769
都道府県	1, 146	1, 158	1, 131	1, 179	1, 179
市町村	643	630	593	587	590

(2) 地方公共団体から国への受入者数

総数 うち、都道府県からの受入者数 3,324人 (対前年 +152人) 2,568人 (対前年 + 57人)

市町村からの受入者数 756人 (対前年 + 95人)

図2 地方公共団体から国への受入者数の推移(令和元年~令和5年)

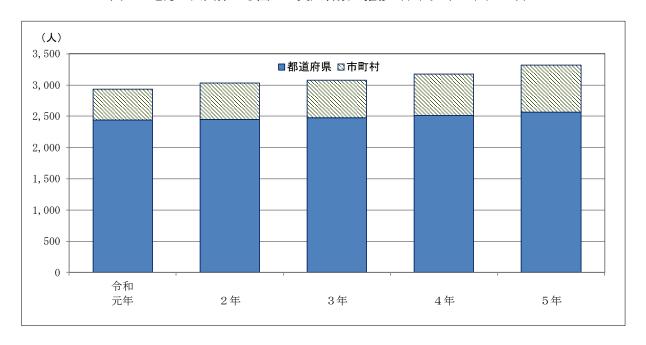


表2 地方公共団体から国への受入者数の推移 (令和元年~令和5年)

(単位:人)

	令和 元年	2年	3年	4年	5年
総数	2, 933	3, 031	3, 081	3, 172	3, 324
都道府県	2, 444	2, 448	2, 472	2, 511	2, 568
市町村	489	583	609	661	756

2 府省別の人事交流状況

令和5年10月1日現在における、国と地方公共団体との間の人事交流についての府省、役職別の状況は、別表1~4を参照してください。

別表 1: 府省、役職別国から地方公共団体への出向者数 別表 2: 府省、役職別地方公共団体から国への受入者数

別表3:府省別国から地方公共団体の部長級以上の役職への出向状況 別表4:府省別地方公共団体から国の室長級以上の役職への受入状況

別表1 府省、役職別国から地方公共団体への出向者数

(令和5年10月1日現在、単位:人)

					国から地方への出向(総数)						国から地方への出向(うち本府省から)								(令和5年10月1日現在、単位:人 国から地方への出向(うち地方支分部局等から)								.: <u>^</u>)										
					国かり			1回(総	(奴)							国かり			11回(1	フろ本	付省な						国かり			11月(2)5地	力文分			o)		
						都道风			=0	-	市町			=00	7		都道			I =m	1 7	市町			I = co I	7		都道		·- I	=00	-	市町		·- I	=m	
							部長級以上	次長等	課長等	その他		部長級以上	次長等	課長等	その他			部長級以上	次長等	課長等	その他		部長級以上	次長等	課長等	その他			部長級以上	次長等	課長等	その他		部長級以上	次長等	課長等	その他
総				数	1,769	1,179	141	53	262	723	590	281	55	96	158	1,004	679	132	49	239	259	325	204	26	49	46	765	500	9	4	23	464	265	77	29	47	112
内	閣		官	房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内	閣	法	制	局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内		閣		府	11	1	1	0	0	0	10	3	0	0	7	4	1	1	0	0	0	3	3	0	0	0	7	0	0	0	0	0	7	0	0	0	7
宮		内		庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公 ī	E 取	引	委 員	会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警		察		庁	480	480	1	0	70	409	0	0	0	0	0	176	176	1	0	62	113	0	0	0	0	0	304	304	0	0	8	296	0	0	0	0	0
個人	、情報	6 保記	隻委員	員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジ	ノ乍	章 理	委員	会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金		融		庁	4	1	0	0	1	0	3	2	0	0	1	4	1	0	0	1	0	3	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消	費		者	庁	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
٦	ڏ ŧ	多家	庭	庁	3	0	0	0	0	0	3	1	0	0	2	3	0	0	0	0	0	3	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デ	ジ	タ	ル	庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復		興		庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総		務		省	286	193	45	7	50	91	93	70	6	15	2	284	192	45	7	50	90	92	69	6	15	2	2	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0
公害	等	調整	委員	会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法		務		省	24	18	0	0	0	18	6	1	0	0	5	6	3	0	0	0	3	3	1	0	0	2	18	15	0	0	0	15	3	0	0	0	3
外		務		省	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
財		務		省	54	35	7	1	3	24	19	6	2	3	8	22	12	7	1	3	1	10	6	1	2	1	32	23	0	0	0	23	9	0	1	1	7
文	部	科	学	省	62	26	1	4	21	0	36	22	8	5	1	62	26	1	4	21	0	36	22	8	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚	生	労	働	省	112	68	14	4	24	26	44	11	3	9	21	79	49	14	4	22	9	30	11	3	9	7	33	19	0	0	2	17	14	0	0	0	14
農	林	水	産	省	151	93	8	8	33	44	58	16	3	9	30	121	78	7	8	32	31	43	12	3	5	23	30	15	1	0	1	13	15	4	0	4	7
経	済	産	業	省	76	24	9	3	8	4	52	21	6	13	12	37	21	9	3	8	1	16	11	1	4	0	39	3	0	0	0	3	36	10	5	9	12
国	±	交	通	省	456	207	50	24	39	94	249	121	23	41	64	176	100	43	20	29	8	76	61	1	8	6	280	107	7	4	10	86	173	60	22	33	58
環		境		省	26	14	4	1	7	2	12	6	4	1	1	19	10	4	1	5	0	9	4	3	1	1	7	4	0	0	2	2	3	2	1	0	0
防		衛		省	15	11	0	0	2	9	4	0	0	0	4	3	3	0	0	2	1	0	0	0	0	0	12	8	0	0	0	8	4	0	0	0	4
会	計	検	査	院	7	6	0	1	4	1	1	1	0	0	0	7	6	0	1	4	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人		事		院	0	0	·	0	0				0	0			0				-	0		_	_	0	0	0	0	0	0	,			0	0	0

[※] 本資料は、各府省等に対する調査に基づき、内閣官房内閣人事局において作成したものです(なお、地方公共団体における調査を行った場合、出向後の異動の取扱いや転籍者の取扱い等に差異があり得るため、本資料とは若干異なる結果となり得ます。)。

別表2 府省、役職別地方公共団体から国への受入者数

(令和5年10月1日現在、単位:人)

	地方から国への出向(総数)							I	地方から国への出向(うち本府省へ)								ı	(令和5年10月1日現在、単位:人) 地方から国への出向(うち地方支分部局等へ)								立:人)	
	地力			(総数)		市町村				地力が			つら本	が 自へ					地力が			つら地。	力又为				
		都道序	室	課	そ	巾削剂		課	そ		都道府	室	課	そ	市町村	室	課	そ		都道府	室	課	そ	市町村	室	課	そ
			至長級 以上	味長補佐級	での他		室長級以上	^誅 長補佐級	での他			至長級 以上	^誅 長補佐級	での他		至長級 以上	^誅 長補佐級	その他			至長級 以上	^珠 長補佐級	での他		至長級 以上	^昧 長補佐級	での他
総数	3,32	4 2,568	1	635	1,932	756	0	69	687	1,806	1,448	1	401	1,046	358	0	58	300	1,518	1,120	0	234	886	398	0	11	387
内 閣 官 房	i	2 0	0	0	0	2	0	0	2	2	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内 閣 法 制 局	1	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内 閣 府	: 4	1 20	0	8	12	21	0	0	21	25	20	0	8	12	5	0	0	5	16	0	0	0	0	16	0	0	16
宮 内 庁	:	3 2	0	0	2	1	0	0	1	3	2	0	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	:	2 2	0	0	2	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0
警察 庁	1,74	1 1,741	0	485	1,256	0	0	0	0	983	983	0	267	716	0	0	0	0	758	758	0	218	540	0	0	0	0
個人情報保護委員会	: 2	3 10	0	1	9	13	0	0	13	23	10	0	1	9	13	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	1	2 12	0	5	7	0	0	0	0	12	12	0	5	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	:	9 8	0	1	7	1	0	0	1	9	8	0	1	7	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	:	3 3	0	0	3	0	0	0	0	3	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
こども家庭庁	: 3	1 6	0	3	3	25	0	5	20	31	6	0	3	3	25	0	5	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	: 6	7 15	0	0		52	0	2	50	67	15	0	0	15	52	0	2	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復 興 庁	1	0 10	0	0	10	0	0	0	0	5	5	0	0	5	0	0	0	0	5	5	0	0	5	0	0	0	0
総 務 省		4 66	1	8	57	38	0	5	33	103	66	1	8	57	37	0	5	32	1	0	0	0	0	1	0	0	1
公害等調整委員会	_	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法 務 省		-		1	13	3	0	0	3	3	1	0	1	0	2	0	0	2	14	13	0	0	13	1	0	0	1
外 務 省		_		1	168	4	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	173	169	0	1	168	4	0	2	2
財務 省	_			-	58	10	0	0	10	13	9	0	0	9	4	0	0	4	55	49	0	0	49	6	0	0	- 6
文 部 科 学 省		_			39	63	0	15		150	87	0	48	39	63	0	15	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省		_		'-		33	0	17	16	59	36	0	10	26	23	0	15	8	22	12	0	2	10	10	0	2	8
農林水産省		_		·	67	49	0	0	49	87	62	0	3	59	25	0	0	25	35	11	0	3	8	24	0	0	24
経済産業省	-		1	-	6	29	0	1	28	8	5	0	0	5	3	0	0	3	28	2	0	1	1	26	0	1	25
国土交通省		_			133	361	0	13		139	62	0	18	44	77	0	10	67	378	94	0	5	89	284	0	3	281
環境省		8 53	1		22	45	0	8	37	71	48	0	27	21	23	0	5	18	27	5	0	4	1	22	0	3	19
防衛省		5 1	0	0	1	4	0		4	0	0	0	0	0	0	0		0	5	1	0	0	1	4	0	0	4
会計検査院		9 7	0	1	6	2	0	1	1	9	7	0	1	6	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	- 0
人 事 院		0 0			_	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0		_	0	0	0	0	0	0	0	0	0

[※] 本資料は、各府省等に対する調査に基づき、内閣官房内閣人事局において作成したものです(なお、地方公共団体における調査を行った場合、出向後の異動の取扱いや転籍者の取扱い等に差異があり得るため、本資料とは若干異なる結果となり得ます。)。

別表3 府省別国から地方公共団体の部長級以上の役職への出向状況

(令和5年10月1日現在)

		出向先	:役職名
府省等名	出向者数	都道府県	市町村
合計	422人	141人	281人
内閣府	4人	徳島県政策監補	延岡市副市長 総社市総合政策部長、石垣市企画部長
警察庁	1人	東京都生活文化スポーツ局生活安全担当局長	
金融庁	2人		北海道更別村副村長 和歌山市市長公室企画政策部参事
こども家庭庁	1人		流山市子ども家庭部長
総務省	115人	事、新潟県副知事、福井県副知事、岐阜県副知事、大阪府副知事、岡山県副知事、熊本県副知事、鹿児島県副知事、北海道総務部長、岩手県環境生活部長、山形県みらい企画東京都交通長、福島県企画調整部長、海京消防方担当部長、福島県企画調整部東京都下が方担当部長、東京都でジタル基盤整備担当部長、報宮山県経営管理部長、石川教部で、海の北の東、東京がデジタル基盤整備担当部長、富山県経営管理部長、海の田川、海の田川、海の田川、海の田川、海の田川、海の田川、海の田川、海の田川	仙台、京田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田
法務省	1人		美袮市総務企画部地方創生監
外務省	1人	東京都政策企画局外務長	
財務省	13人		松戸市財務部審議監、飯田市産業経済部参事、湖西市環境部理事、呉市財務部参事、徳島市財政部長、水俣市総務企画部長

府省等名	出向者数	出向先	役職名
N 目 寸 石	山凹石奴	都道府県	市町村
文部科学省	23人	滋賀県副知事	北海道佐呂間町教育委員会教育長、いわき市教育委員会教育長、日野市教育委員会教育長、東京都利島村教育委員会教育長、三条市副市長、加賀市教育委員会教育長、名古屋市教育委員会教育長、京丹後市副市長、堺市教育委員会教育長、枚方市教育委員会教育長、松原市教育委員会教育長、東大阪市教育委員会教育長、原中市教育委員会教育長、益田市教育委員会教育長、施田市教育委員会教育長、原中市教育委員会教育長、農界田市教育委員会教育長、鹿児島県肝付町教育委員会教育長
			つくば市政策イノベーション部長、東京都世田谷区教育委員会事務局教育政策部長、京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財担当部長、神戸市企画調整局長(医療産業担当)、総社市教育委員会事務局教育部長、北九州市教育委員会事務局次世代教育推進部長
		愛知県副知事、大分県副知事	豊中市副市長
厚生労働省	25人	部長、茨城県保健福祉部長、栃木県保健福祉部長、群馬県健康福祉部長、千葉県健康福祉部保健医療担当部長、新潟県福祉保健部長、富山県厚生部長、京都府健康福祉部長、	川口市福祉部長 (兼) 社会福祉事務所長、行田市健康福祉部長、松戸市福祉長寿部長、多摩市健康福祉部健幸まちづくり担当部長、敦賀市福祉保健部特任部長(地域共生社会推進担当)、静岡市保健福祉長寿局理事(誰もが活躍推進担当)(兼)次長(兼)健康福祉部長、長久手市地域共生推進監、神戸市企画調整局部長(神戸医療産業都市推進機構理事(兼)クラスター推進センター長(兼)経営企画部参事)、倉敷市参事(兼)健康長寿課長、総社市保健福祉部長
		富山県副知事	岸和田市副市長
農林水産省	24人		酒田市農林水産部長、佐倉市産業振興部理事、三浦市経済部海業水産担当部長、新潟市農林水産部長、上越市農林水産部長、上越市農林水産部技監、養父市産業環境部長、倉敷市文化産業局参与(兼)農林水産部長、笠岡市政策部長、真庭市産業観光部長、浅口市産業建設部長、宇和島市農林水産振興統括官、熊本市農水局長、熊本県産山村政策統括審議監
経済産業省	30人	業局長、愛媛県経済労働部理事(産業支援局長事務取	田村市副市長、常陸太田市副市長、長野市副市長、熱海市副市長、茨木市副市長、松原市副市長、下関市副市長、うきは市副市長 北上市商工部参事、喜多方市産業部参事、南相馬市商工観 北上市商工部参事、喜多方市産業部参事、南相馬市商工観 光部理事(企業立地担当)、かすみがうら市産業経済部理 事、市原市地方創生部長、三条市経済部主幹、燕市産業振 興部長、浜松市産業部スタートアップ推進担当部長、四日 市市商工農水部理事、南あわじ市総務企画部付部長(企画 担当)、有田市経営管理部理事、東広島市産業部産業創造 担当理事、西条市産業経済部長

文展最高制本、海上県副知事、京都村副知事、京都村副知事、 美術県副市 (今年市副市長、民産・海田田田民、年帝市副市長、東京都・田田田田民、東帝市副市長、東京都・野田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	府省等名	出向者数	都道府県	市町村
京都港湾局計画調整担当底長、東京都スタートアップ・国 市都市報略本部未来都市推進部長、川線市都市計画部長、原原金維新市戦略支持院、 規制定 建当部長、 特別県共一川口市都市計画部長、 銀 物 市計画形長、 南州市市市金融部 整備局整任化管部住宅部住で金剛・建築安全担当部長、 神奈川県長、明蔵市都市建設部長、 州南市都市整備部理事、 動橋市 県土整備局道路 理面 週 機整担当部長、 新国 東京都北 阿 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市			茨城県副知事、埼玉県副知事、京都府副知事、長崎県副知事、宮崎県副知事 事、宮崎県副知事 青森県県土整備部理事(県土整備部次長事務取扱)、山形 県県土整備部長、茨城県土木部長、栃木県県土整備部長、	長、常総市副市長、守谷市副市長、桜川市副市長、宇都宮市市長、さいたま市副市長、熊谷市副市長、三郡市市長、北市副市長、松戸市副市長、松戸市副市長、松戸市副市長、村東市副市長、松戸市副市長、村東市副市長、東井市副市長、東井市副市長、東市副市長、東市副市長、東市副市長、東市副市長、東市副市長、東市副市長、東市副市長、東市副市長、東市副市長、南北市・田副市長、南北市・田副市長、大垣、京本県市・田田市長、南北市・田田市長、大阪府岬町副町長、和駅山市市長、北京市副市長、大阪府岬町副市長、佐賀市副市長、北京市副市長、南北市・田田市長、佐賀市副市長、北京市県村副村長 札幌市まちづくり政策局総合交通計画部長、旭川市市政補佐官、青森市都市整備部長、花巻市建設部長、一関市建設
環境省 10人 「兵庫県環境部参事、兵庫県環境部参事 お企画調整部担当部長、甲賀市総合政策部理事(兼)市民環境部理事(GX推進担当)、京都市環境政策局地球温暖化対策室エネルギー政策部長、高石市総務部理事、雲仙市観光商工部理事 勝浦市政策統括監	国土交通省	171人	長、東京都部市整備局住宅政策本語を表表表語の大学、東京都都市整備局住宅政策本語の大学、東京都都市整勝を支持を支持を支持を支持を支持を支持を支持を支持を支持を支持を支持を支持を支持を	長市大大大・大大・大大・大大・大大・大大・大大・大大・大大・大大・大大・大大・大大
	環境省	10人		部企画調整部担当部長、甲賀市総合政策部理事(兼)市民 環境部理事(GX推進担当)、京都市環境政策局地球温暖 化対策室エネルギー政策部長、高石市総務部理事、雲仙市
	会計検査院	1人		勝浦市政策統括監

出向先役職名

※各府省等欄において、上段下段の区分がある場合は、上段に特別職、下段に部長級の役職名を記載している。

府省等名

出向者数

別表 4 府省別地方公共団体から国の室長級以上の役職への受入状況

(令和5年10月1日現在)

府省等名	受入者数	受入役職名
合計	1人	
総務省	1人	消防庁消防大学校副校長

地方分権推進計画(抄)

平成10年5月29日 閣 議 決 定

第6 地方公共団体の行政体制の整備・確立

- 1 行政改革等の推進
- (3) 人事交流と人材の育成
 - ア 国と地方公共団体との人事交流については、相互・対等交流の促進を原則として、 交流ポストの長期固定化により生ずる弊害の排除に配慮しつつ、人事交流を進める こととする。各省庁は、毎年度、それぞれ行われた人事交流の人数、相手先、ポス トの実績をわかりやすい形で公表するものとする。また、地方公共団体に対して、 国に準じ、必要な措置を講ずるよう要請する。

都道府県と市町村の間の人事交流についても、国と地方公共団体との人事交流と同様の原則によるものとする。

採用昇任等基本方針(抄)

「平成26年6月24日」 関議決定

6 人事交流等の推進

(2) 地方公共団体との人事交流等に関する指針

相互理解の促進及び広い視野を有する人材の育成の観点から、相互・対等交流を原則 として、交流ポストの固定化による弊害の排除に配慮しつつ、地方公共団体との人事交 流を進める。

また、国際社会の中で国益を全うし得る人材を育成するため、国際機関等への派遣、在外公館勤務、海外への留学等の機会の拡充に努める。